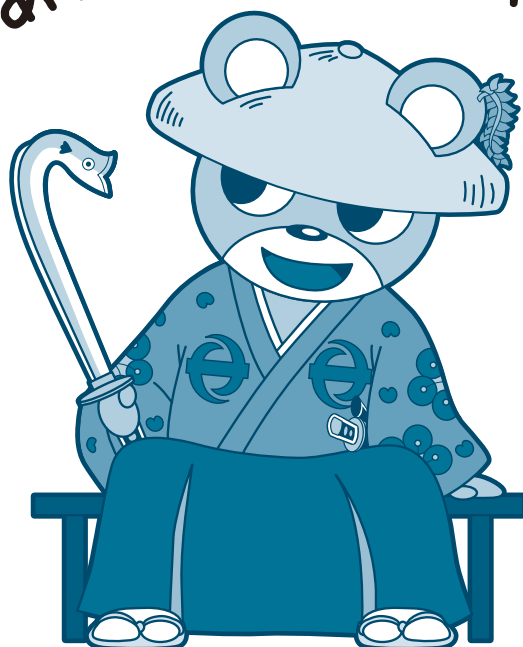


概要版

第3次泉南市地域福祉計画 及び地域福祉活動計画

あいを育む泉南市



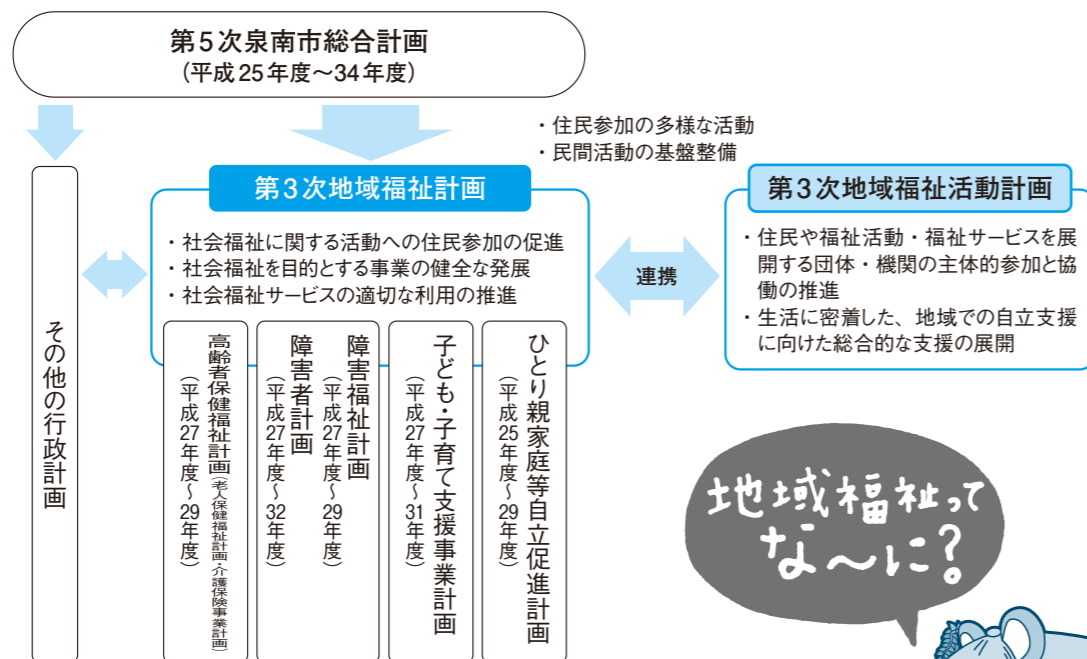
泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう
「泉南熊寺郎」 “せんくま”

第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画について

平成24年3月に本市及び社会福祉協議会の取り組みを一体的に策定した「第二次泉南市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」が最終年度を迎えるにあたり、地域福祉にかかわる取り組みの実施状況や社会経済情勢、住民ニーズなどの変化を踏まえつつ、平成29年度以降の本市における地域福祉推進の基本的方向性を明らかにしていくものとして、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする「第3次泉南市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定しました。

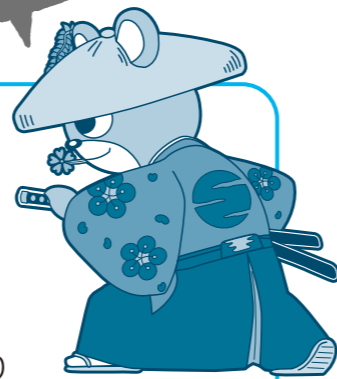
地域福祉計画及び地域福祉活動計画の位置づけ



私たちは生活していくうえで、高齢になって見守りや介護が必要になる、子育て中に家族以外の保育が必要になる、病気のために動けなくなる、障害があるため在宅生活や社会参加における支援が必要になる、といった場合があります。

また、地域での孤立、ひきこもり、虐待、生活困窮といったことや、買い物や通院などの移動手段に困っていたり、日々のごみ出しや電球の取り換えなどといった日常の課題など、何らかの理由で“生きづらさ”を感じ、従来の公的な制度やサービスだけでは対応できない生活課題を抱えている人も数多く住んでいます。このように、様々な生活課題を抱えて何らかの支援を必要としている人がおり、私たちのだれもがその当事者になりうるといえます。

いわば、公的な福祉サービス等の狭間を埋めるものとして、市民相互の助けあい・支えあいの力があり、「住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるよう、市民が主役で進める取り組み」、「地域における助けあいの仕組み」が地域福祉といえます。



今後の地域福祉の推進にあたって、重点的に取り組んでいくべき課題について整理すると、次のようにまとめることができます。

課題1 お互いの顔が見える近隣関係づくり

災害発生時のことも見据えつつ市民同士の助けあいについての情報発信、啓発等を進めるとともに、地域における集いの場や、趣味や価値観を同じくする人同士など、様々な人が知りあうきっかけを増やし、これらが重なりあうことで、まずは顔の見える関係をより広げていくような取り組みが必要です。

課題2 福祉に対する関心の喚起

多くの市民には現在の地域福祉の取り組み、活動状況が認識されていない様子がかがえることから、改めて様々な媒体を通じた情報発信、啓発活動等により人々の福祉に対する関心を高めていく必要があります。

課題3 新たな担い手の確保

地域における助けあいや福祉活動などの意義や具体的な活動内容等をより一層周知するとともに、幅広い世代が気軽に参加でき、楽しく活動できるような働きかけを行い、活動参加者のすそ野を広げていくこと、また次代の活動を先導するリーダー的役割の人材を確保・養成していく必要があります。

課題4 連携・協働による推進体制づくり

市内各地区の小地域ネットワーク活動や市内全域を対象とするボランティア活動等を今後推進するにあたって各地区の諸団体との情報共有、相互協力などを一層進めていく必要があります。

課題5 情報提供、相談支援体制のさらなる充実

市や社会福祉協議会の広報紙、パンフレット等の紙媒体、ホームページ、地域の人々を介したクチコミなどを通じて、情報がより行き届くように努めていくことが必要です。また、必要な人が必要な支援につながる相談支援体制の充実に引き続き努めていくことが必要です。

課題6 地域福祉における今日的な課題への対応

生活保護に至る前の生活困窮者の増加や、介護保険など現行の公的サービスでは対応できない多様な福祉ニーズへの対応、権利擁護体制の充実などが必要とされています。

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

だれもが地域で安心して暮らしていくためには、日頃身の回りで起こる問題に対して、個人や家庭がまず自分たちでできることに取り組み、隣近所や区・自治会、地区の人々やボランティアなど、住民相互のふれあい支えあいを通じてみんなで協力し、公的な制度による福祉サービスと組み合わせ問題解決を図っていくなど、重層的で多面的な取り組みが必要となります。

このため、これまでに全市的に取り組んできた市民と行政の協働のまちづくりを基本としながら、市民、コミュニティ組織、企業など、みんなが公共を担うことで、子どもから高齢者まで、すべての市民がいきいきと輝き、将来もこのまちに住み続けたと思えるよう、地域福祉を一層推進していきます。

めざすべき地域社会

- 市民一人ひとりがお互いに基本的人権を尊重し、その存在を認めあい、命を尊び、だれもが排除されることのない、差別されることのない、共に生きる地域社会
- 地域の中でSOSを見逃さず、必要な人に適切に支援が届き、安心して生活ができるあたたかで、やさしさにあふれる支えあいの地域社会
- 行政と多種多様な個人、機関や団体、事業所等が連携し、協働して取り組むことにより地域の特性を持ったきめ細やかで質の高いサービスの提供や地域の自立性が高まる地域社会
- だれもが地域の中で、安全に安心して、快適に暮らせる地域社会

めざすべき社会の将来像

あいを育む泉南市

計画の取り組みの方向と施策

目標1 地域社会でのつながりをつくるために

取組1 共に生きる意識を高める

行政、市民、サービス事業者がともに福祉に関心を持ち、支えあい助けあいの意識を醸成します。

[市]は行政の主な取り組み施策、[社協]は社会福祉協議会の主な取り組み施策について紹介しています。

[市]福祉に関する市民意識の把握に努め、身近な地域における市民相互の支えあい助けあいについて広報・啓発に努めます。また、福祉教育、体験学習活動を推進します。
[社協]学校、地域団体、社会福祉施設等と連携し、様々な機会を通じて福祉教育を進めるとともに、人権に対する理解を深めるための情報提供や啓発を行います。

取組2 多様な交流を進める

身近な地域でのあいさつ運動や、地域の各種団体、全市的に活動する団体による行事や活動を通じて、子どもから高齢者、障害のある人など様々な人々が交流をする機会を充実していきます。

[市]障害の有無や年齢などにかかわらず、参加できる行事の開催や地域の集会施設などを活用した居場所づくりを支援し、地域における多様な住民交流を促進します。
[社協]あいさつ運動や見守り・声かけ活動を促進します。また、ふれあいサロンや子育てサロンを通じた住民交流を促進し、住民が気軽に集まれる場づくりを支援します。

目標2 住民主体の地域福祉活動を進めるために

取組1 身近な地域での福祉活動を進める

地域住民主体の「見守りネットワーク」が市内全域で構築されるように働きかけるとともに、さらなる地域福祉活動の活性化をめざし、市民同士の話しあいの場の提供や、地域活動拠点づくりを進めていきます。

[市]「泉南市地域支え合い活動推進条例」に基づく取り組みを進め、小地域ネットワーク活動を促進します。また、関係機関と連携し適切な相談支援やサービスにつなげます。
[社協]幅広い年代層の参加を促進し地区福祉委員会活動の充実と担い手の育成を進めます。また、市民にとって身近な地域で、ちょっとした手助けを頼める支えあいのシステムづくりを推進します。



子育て支援活動：未就園児の子育てサロン



世代間交流活動：車イス体験学習

取組2 ボランティア・NPO活動を進める

ボランティア講座等を通じたボランティアの育成に取り組むとともに、ニーズの調整やボランティア団体同士のネットワーク化による活動促進を進めます。

[市] ボランティア活動の意義や必要性を啓発するとともに、ボランティア団体の活動の場の提供、NPOも含めた団体間の交流促進や活動内容を紹介します。
[社協] ボランティアセンター機能の強化に努めるとともに、ボランティア関連講座の充実や活動体験機会の拡充などを通じて、各種ボランティアの育成を図ります。

取組3 地域ぐるみの認知症支援を進める

認知症について周知啓発を進め、地域ぐるみで支援を行える体制づくり「WAO（輪を）！SENNAN」[W(忘れてもだいじょうぶ)A(あんしんと)O(おもいやりの町)]の実現に向けた取り組みを進めます。

[市] 認知症の人やその家族を応援する認知症サポーターや、養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成などの取り組みを進めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。
[社協] 地区福祉委員やボランティア等を対象とした認知症に関する研修を行うとともに、認知症キャラバンメイト養成研修の開催に協力します。

目標3 必要な人に適切に支援が届く仕組みをつくるために

取組1 必要な情報がより届く仕組みをつくる

市民が自分に適したサービスを選び、安心して利用することができるよう、多様な手段・媒体による情報提供や必要な情報がいつでもどこからでも入手できるような体制づくりを進めます。

[市] 多様な媒体による情報提供や、高齢者や障害のある人、外国籍の人などが福祉制度・サービスに関する適切な情報を入手できるよう、情報提供面での配慮に努めます。
[社協] 広報「社協せんなん」や社会福祉協議会ホームページを充実し、社会福祉協議会の活動内容についてのわかりやすい情報の提供に努めます。

取組2 相談支援体制を充実する

必要な人に適切なアドバイスができるよう、また必要なサービスや支援を迅速に提供できるように、気軽に相談できる体制から専門的な相談まで相談支援体制の充実に努めます。

[市] 行政・関係機関における相談支援体制を充実するとともに、各分野の相談機関のネットワーク化を推進し、対処方法などの情報の集約・整理を進めます。
[社協] 心配ごと相談を始め、社会福祉協議会が行う相談支援事業の周知と内容の充実、関係機関との連携に努めます。

取組3 福祉サービス等の充実と質の向上を図る

利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう相談支援体制の充実に努めるとともに、サービス事業者自身によるサービスの質の向上や利用者の苦情相談を受け付ける仕組みづくりを進めます。

[市] 各福祉施策の推進を図るとともに、福祉サービスの利用に際して不利益な扱いを受けた場合の相談窓口を充実します。
[社協] 行政制度・サービスの直接的な対象者としては当てはまらないものの、何らかの手助けや支援を必要とするような福祉制度の狭間にある人への支援を進めます。

取組4 生活困窮者の自立を支援する

生活保護に至る前の段階にある経済的に困っている人などに対して、相談や各種支援事業により、生活の自立と安定に向けた支援を行います。

[市] 「泉南市暮らし・おしごと支援センター（ここサポ泉南）」において仕事や生活・福祉に関する相談支援を行うなど、生活困窮者自立支援事業を推進します。
[社協] 各種相談事業や貸付事業など社会福祉協議会が主体的に行う事業と、市やここサポ泉南が行う生活困窮者自立支援事業との連携を図り、事業に協力します。

取組5 権利擁護を進める

日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知、市民後見人の養成など、判断能力が不十分な人が適切に福祉サービスなどを利用し、地域生活を継続することができるよう支援に努めます。また、高齢者や障害のある人、児童等に対する虐待の防止、早期発見、早期対応に向け、関係機関との連携強化を図ります。

目標 4 安心して快適に暮らせる基盤をつくるために

取組 1 安心して快適に暮らせるまちづくりを進める

住宅や公共施設、道路交通環境などにおけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に基づく整備を一層推進するとともに、だれもが安心して利用できる交通手段の確保、交通施設の改善などについて関係機関に働きかけていきます。

[市] 「買い物困難者」にかかわる問題について、福祉・産業・交通など様々な観点から、望ましいあり方について検討します。

[社協] 障害のある人や高齢者等を対象とした移送サービス事業を実施するとともに、運転ボランティアの育成を図ります。

取組 2 災害や犯罪に備えた環境づくりを進める

災害時にも、障害のある人や高齢者などが安全に避難でき、安否確認が行えるように、地域での防災体制づくりを進めます。また、地域での犯罪を防止するとともに、身近に生じた事件や事故等に速やかに対応できるように、地域での防犯体制づくりを進めます。

[市] 災害時に避難行動要支援者の受け入れを行う福祉避難所の体制整備を進めます。

[社協] 災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの設置などに関する取り組みを進めます。

計画の推進に向けて

地域福祉活動の主役は地域に生活している市民自身です。住み慣れた地域で助けあえる地域社会を実現するためには、行政や地域の中で活動する各団体等だけの取り組みでは不十分であり、市民との協働が不可欠です。計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体が互いに連携を取り、それぞれの役割を果たしながら協働していくことが重要となります。

平成29年3月

《編集・発行》

泉南市 健康福祉部 生活福祉課

〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号

電話 (072) 483-3472

社会福祉法人 泉南市社会福祉協議会

〒590-0521 泉南市樽井一丁目8番47号

電話 (072) 482-1027

